

平成27年度事業報告書

日本国内では、人口減少、世帯数頭打ちなどの影響にて、新たな住宅供給に相反して空き家が増加しており、そういった既存の建物をどのように再生していくかが課題となりつつある。他方、住宅業界にあっては、需要の期待できる海外へ進出する動きも始まっており、それに合わせ、建材・住宅設備などの資材供給も、現地生産や、国をまたいだサプライチェーンなど、今後大きく業態が変わる可能性がある。

これまで建産協は、建材や設備業界の中心的存在として、経済産業省をはじめ、関係省庁との窓口的役割をはたすべく努めてきた。また、平成27年度も引き続き業界の代表として、その社会的プレゼンスの向上を図ってきた。

国内の既存建築物の価値を高め、またその用途を広げるなど、リフォームへの期待が高まる中、平成27年度は、これまでのリフォーム推進部会をリフォーム推進委員会として体制の強化を図り、①省エネ性の向上など、リフォームによる住宅の価値向上の見える化、②消費者のリフォーム意欲を阻害する規制の見直し要求、③広く消費者にリフォームの良さをアピールする活動を展開した。

また、建材・住宅設備サプライの国際化に伴い、世界で通用する製品とするには、国際標準への適合が重要な要件になっている。日本の省エネ性などに優れた良質の製品を、有利に国際展開するためにも国際規格化が必要で、建産協では、業界の代表としてISO、IECなどの国際規格の策定に取り組んでいる。経済産業省からの受託事業である「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築事業」は、活動2年目が終了した。特筆すべきは、当業界発の規格案件2件の新規国際提案に成功した。一方で、日本発の規格をアセアン諸国へ展開する活動も行い、本年は特にインドネシアの規格造りに注力したが、この活動は相手国の工業標準造りへの貢献のみならず、将来の国際交渉の場における日本の友軍造りにもつながっていく活動と言える。

さらに、既存事業である「優良断熱材認証」の拡充、電子カタログ検索システム「カタラボ」の利便性向上、情報推進化なども、引き続き積極的に行っている。

1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術情報の収集と提供、協会活動の広報、景観の向上、カタラボを活用した情報サービス、それぞれのあり方について「調査統計」、「技術」、「広報」、「景観」、「情報提供」の5部会で検討を進めた。

第1回 平成27年6月23日 委員会と各部会の本年度の事業計画を確認

第2回 平成27年9月29日 各部会の事業進捗状況を確認

第3回 平成28年3月4日 各部会の活動報告及び来年度計画の報告

(1) 調査統計部会

「2015/2016年版建材・住宅設備統計要覧」を11月、650部(昨年より100部増刷)発刊。海外の関係者向けへの販売を狙い、目次ページを英訳した。新規アイテムとしてセメント系固化材、アルミエクステリア製品、高日射反射率塗料を掲載(掲載総数227アイテム)、また「居住水準等の国際比較」と題する特集記事を編集し内容の充実を図った。「Japan Home & Building Show 2015」(11月)での販売、在日大使館や過去の購入者へのDMのほか、団体会員傘下企業へのPRなど拡販を行った。この結果、協会窓口での販売数は過去8年で最高の70部を超え、また新規に21社からの受注を得た。広告協賛は昨年より3社増の39社となった。

(2) 技術部会

本年度はセミナー、見学会を計3回実施した。

- ・ 第1回セミナー 6月5日
演題：「いきもの」に学ぶ工学
場所：東京大学生産技術研究所(駒場)
- ・ 第1回見学会 9月18日
場所：サントリー酒類(株) 武蔵野ビール工場
目的：環境保全、省資源への取り組み状況の視察
- ・ 第2回見学会 11月13日
場所：(株)LIXIL U²-Home(ユースクエアホーム)
目的：未来型実験住宅の見学

(3) 広報部会

情報誌(建産協情報)を10刊発刊、メルマガを23回配信し建産協の活動状況等を会員に発信した。情報誌の新規連載記事として各部会の紹介記事「部会ペディア」及びカタラボ新規入会企業の紹介記事をスタートした。

情報誌の内容充実化のため読者アンケートを実施(8~9月)し99件の回答を入手。アンケート回答を参考に、特に要望の強かった行政情報ほかコンテンツの充実化の具体策について協議した。7月16日、12月17日の2回、報道関係者との情報交換会を開催した。

(4) 景観部会

第1回Bridgeを7月6日吉野石膏(株)にて桜設計建築士事務所 代表 安井 昇氏を講師に「『木耐火』～耐火構造を木造で！木造建築の未来を探る～」と題するセミナーを実施。第2回は3月15日日本ペイントホールディングス(株)にて「『塗』～塗料の歴史と最新のトレンド」を開催した。「Japan Home & Building Show 2015」には景観部会より5社が出展した。景観材料相談コーナーのサイトを更新し、新規登録企業として1社のエントリーを受けた。所期の目的を完了していた川口「ひとの駅」の

展示物撤去工事を実施し、本年度をもって川口市との同地無償借地契約は終了した。

(5) 情報提供部会

本年度の主な活動は以下の通りである。

① 新機能API(Application Programing Interface)の構築

他システムとカタラボが連携するためのAPI開発に投資し、今後のサービス拡大の整備ができ、平成28年4月からこのAPIを利用したサービスを開始する。福井コンピュータ(株)、(株)K-engine、三菱地所ホーム(株)の3社と契約が完了した。投資費用は2年間で償却見込みである。今後もAPIを活用していただける企業を増やす活動を進める。

② 同業他社の電子カタログの使用状況の調査実施

クロスマーケティングを活用し電子カタログの使用状況を調査した。カタラボが掲載商品点数では最も多く他社との違い・特徴がはっきりしたため、今後は他社とのコラボレーションも検討し更に利便性を高めて行く。

③ カタラボの展示会出展によるPR活動の実施

HATみらい市(5月21日~23日)「Japan Home & Building Show 2015」(11月17日~20日)に参加した。必ずしもカタラボの認知が進んでいないのが理解でき、今後もカタラボ認知活動が必要と思われる。

④ カタラボのサービス向上のための新機能開発

追加機能の充実：新規開発費用をかけ新規機能を開発し、平成28年度よりサービスを開始する。主な新機能は4個(ピクト機能・レコメンド機能・お気に入り入りカタログ機能・最近見たページを表示できる機能)である。

⑤ リフォーム新聞に記事広告の掲載

旭ファイバーグラス(株)、クリナップ(株)、(株)ウッドワン、(株)三栄水栓製作所、大建工業(株)を「カタログ語りタガリ」というコンセプトでカタログの作り込みの苦労話等を掲載した。同時にカタラボ広告も掲載した。

平成28年3月時点でのカタラボの会員状況他は以下の通り。

項目	実績	対前年比(%)・増加数
総会員数	357社 正会員256社/賛助会員101社	102.9% 合計+10社 正会員+9社/賛助会員+1社
掲載カタログ数	2,003冊	108.5% +157冊
掲載ページ数	226,755ページ	105.0% +10,870ページ
月間総ページビュー	55,271,554ページビュー	108.7% +4,443,871ページビュー

2. 品質保証委員会

品質保証委員会は、VOC部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回程度委員会を開催し事業内容、予算等を審議する。

- 第1回 平成27年 7月 7日 平成27年度委員長方針・事業計画について審議
第2回 平成27年10月 7日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議
第3回 平成28年 3月 1日 平成27年度実績報告と平成28年度事業計画を審議

(1) VOC部会

① VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量の確認を行い、参加団体による「平成26年度状況報告書」を作成し、経済産業省へ平成27年10月29日に提出した。結果は平成12年度比で排出量は77%の削減となった。

② VOC表示審査委員会

a. ホルムアルデヒド

これまでに6回の委員会を開催し、適格品71件の登録を行った。3月末時点登録件数は160社1,561件である。(平成27年3月末時点の登録件数は167社1,610件)

b. 4 VOC

これまでに6回の委員会を開催し、適格品27件の登録を行った。3月末時点登録件数は47社939件である。(平成27年3月末時点の登録件数は45社931件)

③ 4 VOC表示情報交換会

厚生労働省が検討しているシックハウス問題に関する情報の動きがあり次第、4VOC自主表示制度を運用する関係団体と情報交換会を開催する予定であったが、厚生労働省の動きがないため本年度は実施しなかった。

④ その他

これまでに6回のVOC部会(5月21日、7月24日、9月30日、11月24日、1月26日、3月22日)を開催し、室内空気質及び大気VOC排出に関連する情報の収集を行い、主に室内空気質と大気汚染物質(PM2.5)との関連等について審議を行った。また、労働安全衛生法の改正における化学物質管理についても調査を進めている。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用証明事業)

これまでに本年度更新16件に対して16件すべてを処理した。また、第1回抗菌性能管理委員会(6月4日)を開催し、新規申請1件を処理した。3月末時点の登録件数は6社52件である。(平成27年3月末時点の登録件数は6社51件)

また、EU規制において銀・亜鉛ゼオライトが現在危険物質候補として審査されており、危険物質として判定された場合、他の銀系物質についても順次検討される可能性がある。当協会の抗菌製品に影響を及ぼすことも考えられるため関係省庁・関連団体等と調査及び情報の共有を図っている。

(3) 調湿部会(調湿建材表示事業)

「調湿建材表示登録」の更新対象7社(1社辞退)に対応した。11月には部会を開催し、普及活動等の協議を行った。さらに調湿建材マークの周知と普及を図るために「Japan Home & Building Show 2015」への出展を6社協力のもと実施した。

平成28年1月付けで、JIS A 1470-1:2014に準拠した調湿建材判定基準の改正を行った。3月末時点の登録件数は16社26件である。(平成27年3月末時点の登録件数は18社28件) また、調湿マーク推進のため塗壁・壁紙材料の適用について引き続き検討を行っている。

(4) その他

平成27年度経済産業省高機能JIS「子どもの安全性確保のための製品設計プロセス指針に関するJIS開発」委員会に参加し、骨子案に対する当協会の見解をまとめ提案した。

3. エネルギー・環境委員会

昨年度名称変更したエネルギー企画・普及部会の創エネルギー、蓄エネルギーへの事業対応を継続した。さらに、断熱材普及部会、マンション省エネ改修推進部会、3R部会の各部会については、目的とする省エネルギー建材・住宅設備の普及促進、既存住宅・マンションの省エネ改修についての広報・普及活動、そして環境リサイクルに関する支援活動を行った。

- | | | |
|-----|-------------|------------------|
| 第1回 | 平成27年 7月13日 | 平成27年度事業方針・計画の確認 |
| 第2回 | 平成27年10月14日 | 上期事業活動報告の確認 |
| 第3回 | 平成28年 3月 2日 | 下期事業活動報告の確認 |

(1) エネルギー企画・普及部会

① エネルギーに関する関連団体との相互協力

a. 関連団体(含地方自治体など)主催セミナーでの省エネ改修講演対応

(一財)ヒートポンプ・蓄熱センターのセミナーで「ついで断熱リフォーム」について全国7都市で講演した。(実施期間：平成27年10月～28年2月) 延参加者数は517名であり、参加者アンケートの結果、非常に参考になったと高い評価が得られた。

b. 高性能建材導入促進あるいは長期優良住宅化リフォーム推進事業等政策制度普及のための広報活動

「省エネ住宅ポイント活用の手引き」を作成し展示会・セミナーで配布した。

c. 創エネ、蓄エネ設備導入補助事業促進のための普及広報活動

東京都の「既存住宅における再エネ・省エネ促進事業」を建産協会員に告知した。

② 省エネに関する政策情報の共有化

a. 建築物省エネ法施行に向けた建築物エネルギー消費性能基準等WGと省エネ判断基準等小委員会合同会議に富田専務がオブザーバー参加した。(8月30日、9月11日) 建産協会員に対し配布資料を送付するとともにパブコメ募集をアナウンスした。

b. 2020年に向けた住宅の省エネ基準適合義務化と標準的な住宅でZEHの実現を目指すという政策目標の達成に向けて当協会としての今後の対応について検討した。その結果、ZEH普及分科会を3月31日に発足し、中小工務店のZEHづくりに

資する資料の作成、及びそれを用いた講演会を開催することとした。資料作成を5ヵ月で完了しその後全国5箇所で講演を展開する予定である。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めた。

① 普及・広報分科会

本年度はこれまでの普及促進に加え、新たな断熱リフォームの提言を行うため以下を実施した。

a. 断熱リフォームカタログ改訂等のツールの充実

「浴室リフォームのついでにあったか断熱工事」チラシを6月から配布開始した。

b. 普及広報の場の拡大(特にB to Cを重点的に)

「朝日住まいづくりフェア」に6月出展し3日間で153名が建産協ブースを来訪した。

c. ゾーン断熱の提案等断熱リフォーム事業の改善

リフォーム工事店に対する断熱リフォームの普及施策検討に先立ち、(株)ゾアコーポレーション(7月3日)、(一社)住宅改繕技能育成協議会(8月26日)からヒアリングを実施した。

d. 外部展示会での展示・講演

「Japan Home & Building Show 2015」(11月)、「建築・建材展」(平成28年3月)で企画展示及び断熱リフォームセミナーを継続開催した。

② 性能表示制度分科会

優良断熱材認証製品登録数を増やすことを目的に以下の活動を行った。

a. 優良断熱材認証対象製品の拡大

新たな認証区分として、認証区分C(現場発泡ウレタン施工事業者)の認証審査要綱を作成した。本認証区分は平成28年6月からの運用を予定している。一方、工場ウレタン注入発泡製品(パネル)、異形製品の認証審査要綱を作成中である。

b. 優良断熱材認証制度の普及

現場発泡ウレタン施工事業者である東日本ウレタン断熱協会(10月1日)及び北海道ウレタン断熱協会(1月12日)にて本制度の概要説明を行った。

c. 優良断熱材認証実施規定の改訂

認証費用については新規の申請のみを対象としてきたが、製品仕様の変更・登録製品の追加等、製品認証審査内容に対応できるよう料金体系を変更した。

③ 優良断熱材認証審査委員会

a. 認証審査

オーウェンス・コーニング(天津)社GW製品を区分A(製造事業者)で認証した。(6月18日)

熱性能に影響を及ぼさない加工製品を区分Aとすることは不相当であるという審査委員会からの指摘に対し、性能表示制度分科会は再検討後区分Bに変更した。現在まで14社75製品シリーズが認証登録済である。

(参考)

認証区分	製品規格	製品性能管理値	品質管理体制
A	JIS規格あり	JIS規格値	当該JIS認証取得
B		製品規格値	
C		製品規格値	ISO9001或いは他断熱材 のJIS認証取得
D	JIS規格なし	製品規格値	

(3) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

マンション省エネリフォーム推進のため、住民の関心、理解を深める、より効果的な活動を展開している。

a. セミナー

マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主対象に、住環境、及び省エネと健康の関連性について、マンション省エネ改修提案セミナーを10月1日に開催し、139名が参加した。

基調講演

演題：住育ことはじめー住まいの環境を快適にする方法ー

講師：東京都市大学 環境学部環境創生学科 同大学院

建築環境システム研究室 教授 工学博士 宿谷昌則氏

演題：健康と省エネについて

講師：近畿大学 建築学部長 教授 工学博士 岩前 篤氏

改修事例では、専有部の省エネ改修(室内断熱、水廻り)について、当部会委員より発表した。

通年のテーマとした「省エネと健康の関連性」について、第2回マンション省エネ改修提案セミナーを2月5日に、新丸ビルコンファレンススクエアにて開催し、149名が参加した。

基調講演

演題：既存住宅ストックの活用に向けた住宅政策について

講師：国土交通省 住宅局住宅生産課 企画専門官 豊嶋太朗氏

演題：省エネが健康に及ぼす影響～動脈硬化症について

講師：公立学校法人山口県立大学 理事長 医学博士 江里健輔氏

その他「マンション管理組合の資金計画対応策と補助金活用」、「電力自由化、その時、消費者は?」、「電力の完全自由化と省エネ改修、そのメリットと備え」について当部会委員より発表した。

江里氏の講演内容は、アンケート回答者全員が「参考になった」と絶大な支持を受ける好評を得た。また、省エネ改修で期待される効果として「光熱費の削減」、「快適性改善」の傾向から「健康改善効果」へと2回のセミナーを通じて変化が現れた。更に、国策の情報発信や経済産業省・国土交通省の出席も有効であった。

会場を東京駅前に変更したが、知名度と駅直結の利便性で好評であった。

b. 展示会

11月18日～20日開催の「Japan Home & Building Show 2015」でパネル展示を行い、当部会の活動主旨の訴求を行った。またマンション管理関係団体との接点を設ける機会にもなり、ネットワーク拡大に活かすことができた。

② 普及広報用資料の充実

各行政への当部会活動の情報発信手段として、また、展示会来場者への配布用途として、「既存マンション省エネ改修のご提案」冊子のダイジェスト版を製作し、詳細内容閲覧をwebsiteへ誘導していく。閲覧件数の状況に応じて、スマートフォン対応のサイト開設に関する検討を引き続き実施していく。

冊子のコンテンツに必要不可欠であるガス給湯関係については、大阪ガスとの連携協力を継続していき、今後、部会オブザーバー出席する旨、合意した。

③ ユーザーとの情報交換

実施先：東京都港区役所、台東区役所、杉並区役所、多摩市役所、東京都環境局、東京都都市整備局

マンション改良工事助成をはじめとした補助金事業やセミナーなど情報の流通活性化をするべく連携を開始した。また、(一社)マンションリフォーム推進協議会や、おおさか健康住宅推進協議会とも情報連携を開始した。

助成制度について、平成27年度補助事業「住宅省エネリノベーション促進事業」の手続きの簡素化について、経済産業省へ提案をした。

今後も経済産業省とは政策を共有し、情報の連携を進め、また同様な活動を実施している各団体との連携先を拡充し、更なる情報交流を進めていく。

具体的な施策として、マンションリフォーム推進団体間の活動報告会、情報交換会の実施、行政と随時コンタクトを取り情報交換していく。また、助成金情報や地域の現状を共有できる情報のハブ拠点をめざす。さらに、マスコミに対するPR活動を継続対応し、マンション省エネ改修推進部会の活動内容を更に浸透させていく。

④ 部会委員の研鑽

所属委員の当該活動に関する知識向上のために外部講師による勉強会や省エネ性能の建材・住設機器の生産プロセス等の見学を通じて研鑽を図るべく、9月3日に勉強会を実施した。

演題：マンション大規模修繕工事を改めて考えてみる

講師：建物診断設計事業協同組合 理事長 山口 実氏

視察実施先：

10月22日～23日

・加工ガラスメーカー 三芝硝材(株)(富山県高岡市)

・EI (Excellent Insulation) マーク認証取得

発泡スチロール加工メーカー 松原産業(株)(福井県武生市)

11月12日

積水ハウスサステナブルラボラトリー エコファーストパーク(茨城県古河市)

(4) 3R部会

① 環境・リサイクルに関する活動について

循環型経済システム構築の貢献に向けて、建材設備産業における3Rの取組みについて調査活動等を推進してきた。建産協HP掲載の「建材設備産業の自主的環境行動宣言」を、今後は社会状況の変化、環境行動の実施状況のフォローアップ等に応じて適切な見直しを図っていく。また環境・リサイクル関連情報の更新を随時行い、会員に対して最新の情報提供を行っている。

② グリーン購入法の特定調達品目提案支援

グリーン購入法に関する「特定調達品目提案及び判断基準の見直し」に関して会員からの依頼を受け、協会からの提案として資料を提出、支援している。

③ 3R推進功労者等表彰推薦

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が実施する3R推進功労者等表彰募集に対し、一社を協会として推薦したが、表彰対象から外れた。

④ 建設リサイクル推進施策検討小委員会への参加

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室が主催する「建設リサイクル推進計画2014」の推進計画で策定した各施策の実施状況等についてフォローアップを実施することとしている。富田専務理事が委員として参加することとなっていた「建設リサイクル推進施策検討小委員会」は開催されなかった。

4. リフォーム推進委員会（新設）

昨年度、リフォーム市場の活性化に向けて、国策として実施すべき政策提言と、建産協が自ら実施すべき事業等について検討してきたリフォーム推進部会を27年度は新たに委員会として活動することとし、次の3部会を設けて検討している。

第1回 平成27年 6月24日 平成27年度方針、及び事業計画について審議

第2回 平成27年10月 8日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議

平成27年12月22日 経済産業省 製造産業局住宅産業窯業建材課と意見交換会開催

・リフォーム市場の拡大について

～阻害要因と潜在需要の掘り起こしに有効な手立てとは～

第3回 平成28年 2月26日 平成27年度事業報告、及び28年度事業計画について審議

(1) 制度検討部会(新設)

住宅の設備建材インスペクションのフレームワークと資産価値評価法について検討している。本年度は基本的な考え方について3名の学識経験者から意見傾聴するとともに、WGを立ち上げ、実在する戸建物件で家屋検査の立会いをはじめ、設備建材インスペクションの検査項目一覧から性能、動作確認の手法を整理し、検査評価表案を作成した。既存住宅で実施が可能か各項目別に実験を行い、検査ごとに所要時間の計測も実施している。これまでに実在する2棟の販売物件や、実験住

宅で実証実験を重ね、検査項目ごとの精度を高めている。今後は検査実験の結果から一次エネルギー消費量を算出し、リフォーム提案に必要な要件を整理していく。検討内容については、有識者・学識経験者や、経済産業省を通じて国土交通省へ提案していく。また、具体的な事例を検討する上で、優良ストック住宅推進協議会(SumStock)が実施している検査へ提案ができるよう整理していく。

部会開催：10回(4月13日、5月11日、6月15日、7月14日、8月28日、9月30日、10月30日、11月27日、1月21日、3月3日)

WG開催：6回(6月18日、8月18日、9月17日、12月7日、12月17日、2月16日)

(2) 規制緩和部会(新設)

内閣府規制改革会議に提言した3件について、内閣府規制改革推進室と意見交換を実施し、2件について再提言した。

- ・マンション標準管理規約第22条における管理組合の責任の軽減
→新たに「建築士が可否判断できる工学的知見によるガイドラインの作成と周知、ならびに質疑についての一次窓口の設置をする」を提言
- ・マンション標準管理規約第22条における対象工事範囲の拡大
→新たに「対象工事範囲の『等』をバリアフリー工事、高齢者対応工事といった具体的表記の追加、『断熱』を『省エネ』へ表記変更」を提言
- ・建築確認申請が必要なリフォーム事例の明確化
→国土交通省が具体的に掘り下げた対応を実施していることの再認識により再提言を見合わせた

上記2件については、国土交通省から内閣府を通じて質疑応答を繰り返し実施し、本年度末に内閣府より回答が示され、一定の成果が得られたため、本件要請は終了し、次の課題に着手していく。

また、国土交通省 住宅局市街地建築課 マンション政策室による「マンションの管理の適正化に関する指針」及び「マンション標準管理規約」の改正(案)に関する意見募集についても、同様に提言を実施した。国土交通省から意見に対する考え方が示され、要望に対して一定の成果が得られた。

次に、空き家の用途変更やリフォームビジネスの規制等の課題を集約するべく、①リノベーションや空き家利用を推進している企業・団体、②工務店・リフォーム事業者、③リフォーム業者の団体、の区分毎にヒアリングやアンケートを実施した。リフォームビジネスの阻害要因を整理し、内閣府へ提言していく。

部会開催：7回(4月7日、6月2日、7月27日、9月30日、11月30日、1月22日、2月25日)

勉強会開催：4回

・6月2日

演題：解説「空き家の現状について」

講師：規制緩和部会 副部会長

(株)LIXILグループ 渉外部 グループリーダー 喜多大悟氏

・9月30日

演題：スムストックの現状と課題

講師：優良ストック住宅推進協議会(スムストック)

前代表幹事 現事務局長 中林昌人氏

・10月8日

演題：最近の住宅金融市場の動向について

講師：(独)住宅金融支援機構

調査部 主任研究員 兼 経営企画部 経営計画グループ推進役

(国際対応担当) 小西正一郎氏

業務推進部フラット35推進室 営業第二グループ長 井上健一氏

・2月25日

演題：接道の問題に関して

講師：大和ハウスリフォーム(株)

本社 技術本部設計施工推進部 統括部長 南幅信明氏

演題：防火の問題に関して

講師：規制緩和部会 委員

ニチハ(株) 東京支店工法技術開発部 部長代理 池内秀雄氏

規制緩和部会については、リフォーム市場拡大するべく阻害要件の緩和を取り纏め提言活動をしてきたが、緩和要件のみならず、規制強化することの必要性も鑑み、来年度より、名称を「規制改革部会」と変更して活動していく。

(3) イベント部会(新設)

メーカーの枠を超えた「リフォームのムーブメント」を起こすための仕掛けづくりを目指した活動をし、本年度はアクティブシニア層へのアプローチ策として「孫・子からみた祖父母の家」という視点で企画立案を行った。「リフォームで生活向上プロジェクト」実施連絡会議の地域民民WGにおいて、「孫・子のホンネ」の冊子、及びクイズ製作をはじめ、認知度向上のため、のぼりを製作するなどコンテンツの充実に参画した。中でも、五感に響くツールとして、同プロジェクトの公式ソング「リフォームで～SMILE～」のCD制作、さらには動画をYou Tubeで配信した。また、11月18日～20日に開催された「Japan Home & Building Show 2015」では、経済産業省 製造産業局住宅産業窯業建材課と初の合同ブースによる出展で、テーマを「リフォーム」に統一し、リフォーム潜在需要を顕在化するべく、「孫・子のホンネ」にちなんだ住宅設備機器のデモンストレーションを行い、来場者に「気づき」と動機付けを提案した。また、来年度のイベント向けに、ソリューションとプロモーションについての企画を検討開始した。

部会開催：13回(4月23日、5月26日、6月24日、7月13日、8月26日、9月14日、

10月2日、11月9日、12月7日、1月25日、2月8日、2月22日、3月28日)

地域民民WG：13回(4月22日、5月13日、5月25日、6月8日、6月15日、7月24日、

11月24日、1月7日、1月21日、2月2日、3月4日、3月16日、3月30日)

5. 標準化委員会

近年ISO・IECなどの国際標準化が重要な役割を果たしてきていることに伴い、企業会

員並びに団体会員との連携を深めつつ建材・住宅設備分野の標準化に関する課題等について総合的に取り組んでいる。

また、経済産業大臣主催の「標準化官民戦略会議」においては、本年度も引き続き委員として参画し、具体的な戦略策定に協力した。

第1回 平成27年 6月 19日 平成27年度の各部会活動計画の確認

第2回 平成27年10月 5日 上期活動実績と今後の計画・課題

第3回 平成28年 3月 3日 下期活動状況報告と次年度事業計画案の審議

(1) 標準企画部会

① JIS見直し

建産協が関連するJISに対するメンテナンス業務を実施している。

平成27年6月に新規に制定されたJIS A 5742(木材・プラスチック再生複合材製品ーデッキ組立製品)を含めた建材JISの15件と住設JISの4件の合計19件のうち、平成27年度に見直し調査対象となるのは、平成28年度に見直し時期が到来する①JIS A 5003(石材)、及び②JIS A 5752(金属製建具用ガラスパテ)の2件であり、改正要否について確認、2件ともに「改正の必要なし」とした。尚、JIS A 5741(木材・プラスチック再生複合材)についても対象になっていたが、昨年度末に先行して見直しを行い、改正原案を(一財)日本規格協会に提出、規格調整分科会を経て経済産業省への提出を完了している。

② 受託事業としての標準化の取り組み

「平成27年度エネルギー使用合理化国際標準化推進事業(省エネルギー等国際標準共同研究開発・普及基盤構築：グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築)」(以下「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築」という)については、3ヵ年事業の2年目として継続して取り組み、平成28年3月に本年度の成果報告書を経済産業省に提出した。

a. 「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築」に含まれる個別テーマ (受託事業：平成26年度～28年度)

(a) カーテンウォールの熱貫流率計算法に関する国際標準化

カーテンウォールの熱貫流率計算法規格ISO 12631の定期見直しに対し、日本の省エネ技術や納まりに対応した計算法を提案することとしている。平成27年度は、海外(北米)の非住宅開口部の解析プログラム、ラベリングシステムの調査、及びスパンドレル部の断熱試験を実施し、その結果をもとにカーテンウォールの適用範囲、スパンドレル部熱貫流率の計算法、及び実用的な簡易計算法等について検討した。また、平成28年2月にはCENのキーパーソンを訪問し、日本の検討案について説明、協議を行うとともにCEN主導ですすめられている規格策定状況について確認した。

(b) 窓のエネルギー性能の評価法に関するJIS開発

「窓のエネルギー性能の評価法」について、日本も参画して策定された国際規格(ISO 18292 :2011 Energy performance of fenestration systems for residential buildings -- Calculation procedure)を基に、日本特有の気候、

住宅及び窓製品に適用できるように整備し、改良された評価法のJIS原案を作成することとしている。

平成27年度は、評価法の要素開発検討(ユーティリゼーションファクタ(以下UF)値の整理、窓の気密性能の影響、付属物の効果、熱容量の効果など)及び東南アジアでの評価・表示制度調査を行い、得られた結果を盛り込んだ、本文と11の附属書からなるJIS原案のアウトラインを作成した。

(c) 真空断熱建材の性能評価・表記に関する国際標準化

真空断熱建材が建築物等に用いられる際に、使用者がその用途において断熱性能や取扱い性等について判断できる性能基準、評価方法、表記について提案することとしている。

平成27年度は、先行して韓国から提案されているISO WDに対する修正案の提案に向けて、真空断熱材の不均一な性能に対する評価方法を検討するための断熱試験を継続して実施した。また、ISO、IEA EBC Annex65国際会議等への参画、CENのキーパーソン訪問を通じて、日本の検討案について提案、協議を行うとともにCEN主導の規格案策定状況を確認した。

(2) WPRC部会

① 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

平成26年度に引き続き、より一層の普及促進と市場の適正な拡大を図るため、WPRC部会において決定した基本方針のうち、次の3項目について優先的な取り組みを行った。

a. WPRCの普及広報活動

容器包装リサイクルプラスチックの有効利用等環境負荷低減に関する長年の積極的なPR活動により、平成27年4月にデッキ材が「高度利用」の対象用途として(公財)日本容器包装リサイクル協会(容リ協)により認定された。7月には政府広報活動(経済産業省夏休み子ども見学デー)に参加(6回目)するとともに、WPRCの適正な市場形成のため、WPRC及び会員企業等に関わる部会HPの充実化を図った。更に、リサイクル原料の安定化と市場の信頼性確保のため、上流側である容リ協とは容りの有効利用に関する意見交換、下流側ではバルコニー設置の関係団体であるエクステリア工業会等の関連機関並びに諸団体との連携活動を継続して行う一方、地域材由来の間伐材有効活用については会員企業が自治体等と個々に協議し推進している。

b. WPRCのJIS・国際標準化活動

WPRCの試験方法に関わる製品JIS A 5742(制定)は平成27年6月22日に、素材JIS A 5741(改正)は平成28年3月22日にそれぞれ公示されて成立、さらにWPRCに関する国際標準化ISO/TC61/SC11/WG11(Wood-Plastic Composites)に向けた活動並びに関連支援活動を行った。

c. WPRCの調査・研究活動

WPRCの環境配慮性に対する定量的評価方法に関する調査研究活動を行うとともに、グリーン購入法、国際森林認証等認証対象製品への可能性を探り、よ

り一層の信頼性確保を目指した。

② WPRCに関わる標準化事業

a. WPRC国際標準化分科会

(「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築」に含まれるテーマ)

(受託事業：平成26年度～28年度)

リサイクル(WPRCのRで表現)を提案の特徴とする日本発WPRCの国際標準の成立と、先行する国際規格に対してJIS内容の反映を図ることを最終目標とし、受託2年目にあたる平成27年度は、5月末に日本プラスチック工業連盟を通じて日本発のNP提案を行い8月末に投票の結果、賛成12・反対1・棄権9でこの提案が採択された。これを受け9月半ばに反対を表明したフランス、コンビーナを務める韓国及び、タグを組みWPCの試験方法に関するNP提案を行おうとしている米国・中国を訪問、日本のWD案を詳細に説明し理解を進めるとともに味方作りのロビー活動を行った。10月に開催のISO/TC61国際会議(ニューデリー)においてはWD提案を行い、会議出席のPメンバーに対してロビー活動を活発化させることにより各国の意見を集約した結果、更なる意見交換に基づく提案修正が重要との観点から、当初計画であったCDのスキップ案を撤回した。平成28年初にはWD案に対する各国意見をベースにCD案を策定し2月にコンビーナに提出、同月末にPメンバーによる投票が開始された。この投票締切りは4月25日が予定され、賛成が得られれば9月の国際会議(ベルリン)に向けてDIS案を策定することになる。

6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・住宅設備機器のアジア市場での普及促進を目的として、建材及び住宅設備業界の国際的な事業活動を支援する。このため、日本とアジア諸国との規格・標準に関する情報交流、各国の状況についての情報集積とその共有化を行う。具体的な活動は、標準化委員会と協働し、経済産業省の平成27年度受託事業の取り組みと連携して実施した。

第1回 平成27年 6月17日 平成27年度国際委員会活動方針についての審議

第2回 平成27年10月 7日 平成27年度国際委員会事業中間報告(案)についての審議、及びグリーン建材受託事業の進捗状況の報告

第3回 平成28年 3月 2日 平成27年度国際委員会事業中間報告(案)と平成28年度事業計画(案)の審議、及びグリーン建材受託事業の進捗状況の報告

(1) 国際交流部会

① 調査・交流事業

- a. 中国、韓国及びアセアン諸国を中心として、建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集を行い、情報の集積と共有化を図った。企画・調査の実施に際しては、経済産業省からの受託事業の取り組みと連携して活動を

実施した。

- b. 経済産業省と連携して、アセアン諸国との政府間及び民間レベルの交流と人脈を活用し、日本のグリーン建材・住宅設備機器のPRを図ると共に、相手国のニーズに基づいた規格化等の活動を支援することで、アジア市場での日本のプレゼンス向上を図っていく。本部会活動に於いても、受託事業の取り組みと連携し、ベトナム、インドネシアの標準認証機関や関連団体等との交流を中心に活動を進めた。
 - c. ミャンマーに対する建築・住宅分野での協力関係構築の可能性を検討する為、12月に実施された日本・ミャンマー住宅都市産業協議会の主催するミャンマー訪問団に参加すると共に、JETRO主催のセミナーに参加した。
- ② グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築事業

(受託事業：平成26年度～28年度)

本受託事業は、平成26年度から3ヵ年の予定で実施している。平成27年度はこれまでの活動成果を踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と国際標準部会が連携して活動を進めた。

a. グリーン建材・設備製品規格のベトナムへの展開

平成26年度の活動成果を踏まえ、ベトナム側から導入意向が示された窓の熱性能に関するJIS (JIS A 2103：日射熱取得率の計算、JIS A 1493：日射熱取得率の測定)、その計算ツールとしてのソフトウェア(WindEye)、及び塗料/建材に関するJIS (JIS K 5602：塗膜の日射反射率の求め方、JIS K 5675：屋根用高日射熱反射率塗料)について、引き続きベトナム国家規格への導入に向けた支援活動を実施すべく、7月に窓口であるVIBM (ベトナム建築材料研究所)を訪問した。VIBMの上部機関であるMOC (ベトナム建設省)の予算承認が取れていないため、規格の策定、ODAの申請作業にはまだ着手されておらず、VIBMとしては2016年度の予算承認を得るべく、MOCへの働きかけを継続している。

日本側からは規格導入に際する測定機材の整備、専門家の派遣、研修生の受け入れ等に対応する為、ODAの申請についても必要な情報を提供した。更に各テーマに関するベトナム側の理解を深める目的で、双方の専門家間でのワークショップ開催を提案した。

また、水廻り製品、WPRC (木材・プラスチック再生複合材)等についても引き続き製品・技術・規格の情報交換を行い、更に相互の理解を深めていくこととした。

b. グリーン建材・設備製品規格のインドネシアへの展開

平成26年度の活動成果を踏まえ、引き続きBSN (インドネシア国家標準化庁)を窓口とし、インドネシアの国家標準化機関、試験認証機関、業界団体等の関係各機関に対して、技術交流、ワークショップ等を通じて、日本のグリーン建材に関する製品・技術・規格を紹介し、相手国の関心の高い分野に絞りこんだ上で、要望に沿った規格導入支援活動を実施した。

具体的には、8月にBSNとの共催でインドネシア(バンドン)にてインドネシア側関係者を招待して技術セミナーを開催し、同時にBSN・関係団体との会議で優先的に取り組むべきテーマについて議論を行った。12月にはBSN・関係団体を日本に招聘し、実製品・試験設備等の見学、テーマ別ワークショップを開催し

た。その結果を踏まえ、平成28年1月にBSNより国家規格導入に関する今後の取り組みについて優先テーマと方向性が示された。この意向に基づいて、双方の役割分担、スケジュール等の行動計画を策定し、技術研修、規格内容確認、ODA申請等の具体的支援活動を実施する。

c. 窓遮熱性能の国際標準化

日本、中国及び韓国の3カ国にて共同提案され、ISO/TC163/SC1/WG17に於いて審議・検討されている、JIS A 1493(日射熱取得率の測定)をベースとしたISO/CD19467のISO国際規格成立を最終目標として、ISO/CD19467のDIS成立及びFDIS開発を行うべく活動を進めた。

平成27年度は2015年9月末DIS登録完了を目標として、第6回(6月、中国開催)、第7回(8月、Web会議)のISO/TC163/SC1/WG17会議及びラウンドロビンテストを経てDIS原案の議論を進め、9月1日にDIS原案がSC1事務局に提出された。9月15日に開催された第8回会議にてその状況を共有し、TC163/SC1総会にて状況報告が行われ、年度内にDIS投票ならびにDIS投票に対するコメントの審議を完了する計画であったが、SC1事務局の都合によりDIS投票開始が大幅に遅れ、2016年4月5日投票締切の計画変更となった。

DIS原案では照射日射の最大入射角等について最終的なコンセンサスが得られていないため、DIS投票では日本からはコメント付き賛成投票を行い、次年度にその審議を行いFDIS原案としてまとめ、IS発行を目指す。

d. 温水洗浄便座の国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質内容とその性能評価方法を明らかにし、使用者が必要とする製品を判断できるようにするため、性能(評価/試験方法)規格の国際規格化を目指している。平成26年度に日本からIECへNP提案を行い、平成27年3月にNPとして成立した”Spray seats for household and similar use - Methods for measuring the performance”について、新たに設置されたIEC/SC59L/PT62947において日本がコンビーナとなって、エキスパート参加国とのPT会議を通じて規格原案開発を進めCD登録を完了させるべく活動を行った。日本がJIS A 4422及び省エネ基準をベースとして提案した規格原案に対し、スイスから疑似汚物を使った洗浄効果評価や乾燥性能、脱臭性能等の追加評価が提案されており、平成27年度は第1回PT会議(Web会議、4月開催)、スイス個別訪問(8月)、第2回PT会議(東京、9月開催)、スイス個別web会議(11月)を経て、まずは日本・スイス案が盛り込まれた形でのCD原案をまとめ、12月にSC59L事務局に提出し、3月末までに各国からCDに対するコメントを提出することとなった。日本としては、スイス提案項目のうち日本が不利になるあるいは規格として不要な項目は、削除あるいは附属書へ移す方向でCDV検討を進めたく、2月中旬～末に欧州(スペイン、スイスほか)及び中国を訪問し、スイス案に基づいたラウンドロビンテストについての協議や、日本案への賛同を得るための意見交換等を行い、得られた議論の結果を基にCDに対するコメントをまとめ、3月末にSC59L事務局へ提出した。

(2) 国際標準部会

① ISO/TC77、ISO/TC89国内審議委員会

a. ISO/TC77(繊維強化セメント製品)関連

ISO国際事務局の動向を注視しつつJISとの整合性を図りながら、当該製品との関係が深い、せんい強化セメント板協会、日本窯業外装材協会と連携して対応を行っている。

平成27年度は大きな動きはなかったため、委員会は開催せず投票案件についてはメール審議での対応を行った。採用国が少ないISO 9125の廃案投票が行われたが、JIS A 5423(住宅屋根用化粧スレート)はISO 9125を基に技術的内容を変更して作成された規格であることから、反対票を投じ必要性を主張した。投票の結果、ISO 9125は継続されることとなった。

b. ISO/TC89(木質パネル)関連

ISO国際事務局の動向を注視しつつJISとの整合性を図りながら、当該製品との関係が深い、日本繊維板工業会と連携して対応を行っている。

平成27年は、投票案件に対して該当する規格及び該当する製品のJISとISOの整合性をはかるべく計2回の委員会を開催し審議を行った。5月にイタリアで開催されたISO/TC89国際会議に出席し、関連規格に対して日本の意見を主張した。この会議では、国内市場に影響を及ぼすことが想定されることからかねてより日本も反対主張しているNP : Confirmation of compliance with wood-based panels standards(EN326-2の統計処理による品質管理手法)が否決されることとなった。また、平成23年度から日本が行っているISO 16895(乾式繊維板)への建築グレードの追加提案について、日本からの提案内容がすべて反映されたことを確認できたため、DIS投票で賛成票を投じた。

TC	: Technical Committee
SC	: Sub committee
WG	: Working group
PT	: Project Team
NP	: New work item proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CD	: Committee Draft (委員会原案)
CDV	: Committee Drafts for Voting (IEC 投票用委員会原案)
DIS	: Draft International Standard (国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard (最終国際規格案)

7. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行った。

PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセン

ターと情報交換を継続して行った。

- (2) 団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行った。

平成28年3月までに開催された団体連絡会は、下記の通りである。

第1回 平成27年 6月18日(木) 14:00～16:00

演題：リフォーム市場活性化のための金融機関と住宅関連事業者の連携に向けて

講師：経済産業省 製造産業局住宅産業窯業建材課 課長補佐 志村典彦氏

演題：リフォームからみた家庭の省エネエキスパート検定について

講師：(一財)省エネルギーセンター 家庭・地域事業部 都築 巧氏

第2回 平成27年 9月17日(木) 14:00～16:00

演題：住宅政策の最近の動向と既存住宅市場の活性化について

講師：国土交通省 住宅局住宅政策課 住生活サービス産業振興官 植田潤次氏

演題：リフォームで生活向上プロジェクトについて

講師：(一社)住宅リフォーム推進協議会 庄司桂弥氏

第3回 平成27年12月15日(火) 14:00～16:00

演題：省エネルギー政策の動向

講師：資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課
課長補佐 中村 幹氏

演題：地価公示・不動産の鑑定評価の概要について

講師：国土交通省 土地・建設産業局地価調査課鑑定評価指導室

課長補佐 岡野大志氏

第4回 平成28年 3月23日(水) 14:00～16:00

演題：ZEHロードマップ(概要)について

講師：資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課
技術二係長 村上泰崇氏

演題：ベストプラクティスから見るリフォームビジネス拡大の展望

講師：経済産業省 製造産業局住宅産業窯業建材課 課長補佐 志村典彦氏

- (3) (一財)建材試験センター、(一社)日本建築学会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図った。

8. その他の会合

(1) 定時総会

平成27年6月9日、明治記念館に於いて平成27年度定時総会を開催した。

藤森義明会長が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

第1号議案 平成26年度事業報告書(報告事項)及び決算報告書案(審議事項)に関する件

第2号議案 平成27年度事業計画書(報告事項)及び収支予算書(報告事項)に関する件

第3号議案 理事選任案(審議事項)に関する件

第4号議案 特別功績者表彰(報告事項)に関する件
その他 平成27年度 建産協主要スケジュール

(2) 理事会

平成28年3月までに開催された理事会は4回で、次の事項を審議し原案通り承認された。

第1回 平成27年 6月 1日 定時総会に付議すべき事項
その他事項

臨時 平成27年 6月30日 (書面審議)
新入会員の承認について

第2回 平成27年10月22日 上半期に於ける事業の進捗状況及び会計報告
その他事項

第3回 平成28年 3月17日 平成27年度事業報告書案(中間報告)及び決算報告
書案(概算)について
平成28年度事業計画書案及び収支予算書案について
その他事項

(3) 理事懇談会及び政策懇談会

理事懇談会は平成27年6月1日、10月22日、平成28年3月17日の3回開催した。

政策懇談会は平成28年1月26日に1回開催した。

(4) その他の会合

平成27年6月9日の総会終了後、会員及び関係者約300名の出席により懇親会を開催した。

(5) 会員の情況

平成27年度の会員数は次の通りである。

企業正会員数	49
中小企業正会員数	4
団体正会員数	40
賛助会員数	23(7社、16団体)
合 計	116(60社、56団体)

以上